

第3回越生町立小中学校二学期制継続検証委員会議事録

令和4年10月15日（土） 14:00～

1 開会（副委員長）

2 委嘱状交付（机上に交付）

3 あいさつ（教育長）
（委員長）

4 事務局より（事務局）

5 協議

（1）調査審議内容のまとめ

○ 主な発言内容

委員27

- ・ 協議（1）審議内容まとめ（2）追加調査審議すべき内容について協議の順番を変えていただきたい。意見の洗い出しがすべて終わっているという認識ではない。事務局いかがか。

事務局

- ・ 前回までの内容は委員の皆様と確認する必要があるので議題の（1）を設定させていただいた。

委員27

- ・ それでは議題（1）については報告という意味で、様々な意見の洗い出すという考えでよいか。

委員長

- ・ 追加すべき意見がないか、この場を出していただいて進めていく。したがって次第通りに進めていく。議題（1）について、事務局から説明をしていただきたい。

事務局

- ・ 資料1について、これまでの本委員会での審議内容をまとめたものである。
- ・ 「1 主に二学期制の成果として考えられる視点について」、大きく4つの視点は前回と変わっていないが、追記した部分がある。
- ・ 「子供の学力体力向上に関する視点」は、学力・体力には様々な視点があるため、一部表現を変更した。
- ・ 「子供たちの安全に関する視点」は、各校の実情に合うように文言を整理した。
- ・ 「教職員の職務の質の向上や働き方改革に関する視点」は、昨今の社会情勢に鑑み、働き方改革についての文言を追記した。

- ・ 「2 二学期制の実施にあたり、一部対応が必要と考えられる視点について」の「学校行事等（教育課程）の編成に関する視点」は、定期試験に関連する文言を追加、整理をした。
- ・ 「私立高校入試の相談会に参加する際の資料が不足することに関する視点」は、（夏休みの成績表は出るが、）夏休み前の通知表が出ないことに関して文言を整理、追記した。また、進路指導に関しての対応についての文言を追加した。
- ・ 「学期や長期休業前の切り替えに子供たちが目標をもって取り組むための視点」は、夏休み中の学習に関する対応について文言を追記した。
- ・ 「二学期制の実施について、これまでの成果等を広く知ってもらう視点」は、二学期制の周知、更なる充実、また、今後の対応について追記した。
- ・ 「3 アンケートを実施することについて」は、前回の協議を受けて追加した部分である。「実施するべきという考えについて」、「実施する必要はないという考えについて」、「アンケートの実施についての方向性」の3点について、文言を追加した。

委員長

- ・ 「1 主に二学期制の成果として考えられる視点について」、成果等のご意見はあるか。

委員 2 7

- ・ 事務局からの説明の中で気になる点がある。「子供の学力・体力向上に関する視点について」である。県学力学習状況調査について、良好な状態を保っているところがあるが、平均より上、県上位だと聞いている。これは二学期制開始後からこのような状況なのか。また、勉強が苦手な子供たちにとって定期試験の範囲が広がる二学期制は不利に働き、学力の差を生むのではないか。学力差が開いていると実感する保護者もいる。この調査審議内容のまとめでは実態が把握できず、記述内容も漠然としすぎている。これまでも教育委員会に対し、子供たちの学力については漠然とした回答しかいただけていない。これでは二学期制を継続するにあたり、根拠となる数字を示していただきたい。
- ・ 二学期制には反対ではない。検証していただきたいと考えている。子供たちにとって最善な方法を検証する会である。したがって、二学期制継続か否かについて結論を多数決できめてほしくはない。委員が意見を言い合うだけでは議論が深まらなないと考える。

委員長

- ・ 児童生徒の学力・体力について示しづらいとは思いますが、可能な限り説明は可能か。

事務局

- ・ 学力・体力については、数値を示すことによって誤解を生んでしまうことを理解していただきたい。学力を測る指標として学力調査の平均点との比較、高校の進学率等、様々である。学習指導要領には「生きる力」を構成する要素として学力を位置づけるなど、学力のはっきりとした定義は難しい。また、小学校6年と中学校3年を対象とした全国学力学習状況調査は、国全体として詳細は、非公表としている。理由としては競争の激化したことによる社会的な問題が背景にある。事務局としてははっきりした数値等を示すことは難しい。

委員 26

- ・ 全国学力学習調査について57市町が公表している。6市町村が非開示であり、その中に越生町が含まれている。公表しない理由として越生町は学校数が少なく、中学校は1校であることで難しいのは理解できる。だが、横瀬町は中学校1校だが、公表している。なぜ、越生町は公表しないのか。そして県内でも上位というならば、その結果も含めて検証すべきでないのか。本委員会で示すことは難しいのか。

委員長

- ・ 自身の経験では結果を公表することで平均点が独り歩きしてしまう危険がある。平均点を上げるために、不登校傾向にある児童生徒等の結果を提出しないなどの事例もあったと聞く。公表することでそういった事態を防ぐねらいが国にはあるのでは。そういったことから教育委員会が結果を示すのは難しいと個人的には考える。事務局としてどうか。

事務局

- ・ 越生町は、学校数の関係から簡単に比較することができてしまう。また、小規模校もあり、一人一人の結果がダイレクトに反映されてしまう。そこは慎重に考える必要がある。結果の公表については教育委員会議で議案としてだしていることもあり、この場での公表については差し控えたい。ただ、学力がどういった状態なのかについて、内部情報であり、非公表であるから、事務局としてもあいまいな表現となり、検証が難しい。であれば答申に載せるべきでないと考える。

委員長

- ・ 県の体力優良校に越生町の学校が選ばれていたと思うが、最近はどういった状況か。

事務局

- ・ 平成26年から6年連続で梅園小学校が、平成30年に越生中学校が選ばれている。総合的に評価していただいた面もあるので一概に体力があるのかとは言い難い部分もある。教育委員会としてもアピールしていく必要も感じるが、児童生徒にとって重圧にならないように慎重に議論する必要がある。

※ 事務局より発言の訂正

県の体力優良校受賞年度について梅園小は平成23年度から平成28年度までの6年連続。越生中学校は平成28年度に受賞。

委員長

- ・ 結果について公表は難しいということによろしいか。

委員27

- ・ 県の体力優良校の基準について教えていただきたい。また、学力を評価するときには、教育委員会が曖昧ではなく、根拠をしっかりと示してほしい。

委員18

- ・ 県の体力優良校について知っている範囲でお話させていただきたい。新体力テストの結果の数値と生活に関するアンケートの結果を県に提出し、それらを含めて学校規模により選出される。数値は操作できるものではないので評価されるべきである。

委員12

- ・ 子供が中3で学力の数値は必要だと考えるが、学年の特色はそれぞれである。望むのは先生と保護者が連携し、子供が成長できる環境があることである。点数にして表すことで課題や成長が感じられる面もあるが、子供の学校生活を充実させていけることを望む。

委員長

- ・ 県も学力や体力において、自分がどのくらい伸びたかがわかるような方式にしている。それが、国の求めていることではないかと感じている。他にご意見はあるか。

委員27

- ・ 学力のほうはどうか。

委員長

- ・ 学力については事務局から公表できないとのことである。

事務局

- ・ 公表についてのご意見は受け止めさせていただく。ただ、学力についてよい状態ということが委員さんの中で不完全であるとの意見を受け、本委員会で学力・体力を測ることは難しいと感じている。精査が必要である。

委員長

- ・ 様々な取り組みによって子供たちの学力・体力は向上しているが、具体的な数値を公表することは難しいということか。

委員 1 1

- ・ 学力だけを上げるために二期制を継続するのか。それならば話が違ってくる。地域と学校の中で人間形成していくことが大切ではないのか。学力を上げたいのであれば塾なりに行けばよい。

委員長

- ・ 学校は学力だけでないということか。

委員 2 7

- ・ 勉強がすべてというわけではない。人間形成ももちろん大切であることは承知している。勉強が苦手ならば、学校の中で補うことが大切であり、塾に頼り、学力をあげようとは考えてない。子供が大人になる過程で基礎学力は必要である。中学の頃に学力をつけるということに先生方は注力されている。また、学校行事等で成長できるよう指導されている。学校に通う子供には様々な家庭環境があり、保護者の支援も必要な家庭もある。そういった子供たちの学びを保証するのは学校である。そういった視点から二学期制を続けるにあたり、学力について事務局に尋ねたのである。

委員長

- ・ 子供の成長を願うという面では皆同じである。二学期制の成果として考えるとうことに立ち返り議論したい。

委員 2 7

- ・ 学力については議会でも取り上げる。確認だが調査審議のまとめの中の表現は変えるのか。

事務局

- ・ 委員さんのご意見を受けて成果については削除する。自分が学校に勤務していた際の肌間（肌感覚）での表現になっていて、説得力がないのは自覚している。説得力のないものは載せられないと考えている。

委員長

- ・ 曖昧な表現は避けるということによいか。その他はどうか。

委員 2 7

- ・ 肌感覚という言葉は避けていただきたい。誰にでもわかる基準で示していただきたい。公表できないのであれば仕方がない。

事務局

- ・ 子供の学力体力に関する記述は削除してよいか。

委員 2 4

- ・ 学力の物差しが違ふと考える。あくまで調査での学力の視点としてだが、越生町以外の二学期制と三学期制の市町村の学力の数値を比較するのはどうだろうか。

委員 5

- ・ 学力について、「1 主に二学期制の成果として考えられる視点について」
「成果」という言葉が入っているため、何が成果なのかを載せるものだと考える。そのため、苦しくなっていると考える。学力について成果があったのか否かについては越生町が学力をどのように捉えているか、定義しないと議論ができないのではないかと考える。学力は知・徳・体の総合力で論ずるべきことである。単純に数値を見て、二学期制を行って成果であったということをいうのは、難しい危険を感じる。答申を見るのは町民である。三学期制から二学期制に代わってどうだったのか、継続すべきかどうかという視点で見られる。その中で学力の推移がどうだったのか、経過を述べるのがよいのではないかと考える。

委員 1

- ・ 「1 主に二学期制の成果として考えられる視点について」の学力体力についての部分であるが、成果として数値をあげるのは難しいと考える。二学期制の成果として考えるのは、教育環境が整ったということだと考える。「子供と触れ合う時間の確保に関する視点」の部分に関連するが、時間的なゆとりから子供も教員も落ち着いた学校生活の中で、学力向上・体力向上に向けた環境は整ったのではないかと考える。これが成果ではないか。そのような表現にしたらよいのではないかと考える。

委員 1 8

- ・ 二学期制の一番の成果は時数が確保できるという点ではないか。基礎学力を上げるには習熟する時数が確保できているのが成果ではないか。

委員長

- ・ 数値ではなく、教育環境が整ったとう表現でよいか。事務局はどうか。

事務局

- ・ 水泳指導等が充実しているとう文言は残し、学力向上・体力向上に向けた取組、環境は整っているという表現でよいか。

委員長

- ・ では、そのような表現でお願いしたい。

委員長

- ・ 「2 二学期制の実施にあたり、一部対応が必要と考えられる視点について」
「学校の行事等（教育課程）の編成に関する視点について」は、ご意見なしということでこの文言でお願いしたい。では、「私立高校入試の相談会に参加する際の資料が不足することに関する視点について」はどうか。

委員 2 4

- ・ 対応について進路決定について早くに決めてしまうデメリットとあるが、中学校はこれで大丈夫か。高校では進路選択を早く行い、目標に向けて取り組めるよう指導しているが。

委員 2 6

- ・ 保護者はできるだけ進路を早く決めたいと考えている方も多い。デメリットが全面にでていいるのはどうなのか。

委員 3

- ・ この文言は早い時期に合格もらうとデメリットになる場合があるということであり、早く志望校を決めるとデメリットになるということではない。早くに合格をもらうことで目標を見失って残りの学校生活が充実できなかつたり、場合によっては取り返しのつかないことになったりする場合もある。学校とよく相談して、熟慮して決定するのが大切であると考えている。

委員長

- ・ 進路選択については生徒それぞれに違うケースもある。表現を変えるのがよいと考える。デメリットと表記すると特定の生徒を指しているような表記になるので、文言については事務局で検討していただきたい。

事務局

- ・ デメリットという言葉を使わない方向で検討する。

委員長

- ・ 「学期や長期休業の切り替えに子供たちが目標をもって取り組むための視点についてはどうか。」

副委員長

- ・ 夏休み前の成績表は中学校のみでは。小学校は配布されていないので削除が必要では。

委員 4

- ・ 小学校でも夏休み前の成績表を配布している。夏休み中の学習の参考にしている。

委員長

- ・ 「二学期制の実施について、これまでの成果等を広く知ってもらい視点について」はどうか。

委員 10

- ・ 是非アピールをしてもらいたい。今は小学校の保護者なので、中学校の保護者に比べて強く二学期制がいいとか三学期制に戻してもらいたいという強い思いは今現在ない。同じ思いをもった小学校の保護者は多いと考える。だが、中学校の保護者は高校入試等の問題もあり、小学校の保護者とは違う思いをもっている保護者も多いかと思う。しかしながら、本委員会では、中学校保護者がもっている不安に対する夏休み前の成績表などの対策や二学期制のそもそものねらいなども聞かせていただいて二学期制はよいものだと感じられる。課題に対しては対応してはいただいている。まだまだ、この内容は保護者には伝わっていない。二学期制には学力向上以外にもメリットがあり、課題に対しては対応していることを様々な場面でアピールする姿勢が必要だと考える。

委員長

- ・ 「3 アンケートを実施することについてはどうか。」

委員 26

- ・ 今年の春に「暮らしのアンケート」というものを行っている。その中で現在の町の施策についてという項目があり、二学期制についての質問がある。39の意見が寄せられ、二学期制について肯定的な意見もあるが、三学期制に賛成する意見もある。越生町子供コミット研究会のメンバーと実態調査を行った。意見の中には高校についていけない理由の一つとして二学期制が絡む問題もみられる。民意を受け止めて改善する必要があるのではないか。公平性を保つアンケートとするならば広報等で知らせる方法もある。家族で話し合うきっかけにもなるのではないか。こちらがわからないことを、アンケートで声を拾い、子供、保護者、地域が何を考えているか、声を拾うことが本委員会の課題ではないか。公平性を保つことは可能であると考えるので実態調査は本委員会で行うべきであると考えますが、どうか。

委員長

- ・ ここではアンケートの実施にすることについて決定するところではない。「3 アンケートを実施することについて」ではアンケートを実施すべきとの声もあるが、現時点では実施を見送る意見が大半をしめたという内容で答申を作成する方向で進める。今後も意見の窓口として、学校、教育委員会が受けていく。以上だが、事務局から何かあるか。

事務局

- ・ 本委員会としてアンケートを取らないという方向性を確認できれば事務局は助かるが。アンケート実施を見送る方向で答申を作成する。

委員長

- ・ 本会議は、必要があれば開催するというのでしょうか。

事務局

- ・ (問題があれば本委員会を開催するのではなく、) 答申の内容が本委員会で了承を得れば、本委員会の目的は達成したとみなし、終了である。

委員長

- ・ 他に意見がある方は。

委員 2 4

- ・ 本委員会は二学期制が良いとの姿勢で答申を作成していくのであれば、アンケートの実施について「今の二学期制の良さを欠く可能性がある」との文言は、反対される可能性があるから実施しないと取られかねないので、「調査方法によっては公平性を保つ結果がでない可能性がある」等の文言がよいのではないか。

事務局

- ・ 修正して次回示す。

委員長

- ・ 次回修正点を確認するというにすることにする。アンケートを実施することについては他にあるか。

委員 2 7

- ・ 本委員会は、重要な委員会であると思うが、地域の意見は三学期制に戻すべき等、本委員会でなかった意見もある。幅広く意見を聞くべきだと考える。二学期制を気持ちよく進めるためには、慌てず、意見を聞くべきだ。

委員長

- ・ 本委員会でも成果だけでなく課題も見えた。改善していくことが求められる。

委員 1 2

- ・ アンケートの実施は本委員会ででた結果を周知し、二学期制をアピールした上でアンケートしないと意味がないのではないか。

委員 2 7

- ・ 二学期制のアピールには町議員や教育委員会が動き、それからでも遅くないと考える。

(2) 追加で調査審議すべき内容について

○ 主な発言内容

委員長

- ・ 答申としてはこの通りで作成する。(2) 追加で調査審議すべき内容について、事務局から説明を。

事務局

- ・ 学力・体力については載せるのは難しい。追加で調査審議してほしいということもなかったと感じている。

委員 27

- ・ 学力・体力に関しては「環境が整った」と文言を変更するという内容で載せるのでは。

委員長

- ・ 追加はないが、文言の変更はあるということである。

(3) 答申（案）の骨子について

○ 主な発言内容

委員長

- ・ 答申の骨子について。事務局から説明を。

事務局

- ・ 骨子を資料の通り考えている。作成し、教育長に答申する。骨子の形、答申に載せる結論は二学期制継続と必要となる提言を踏まえながら実効策を講ずることを要望するのでよいか諮っていただきたい。

委員長

- ・ 意見はあるか。

委員 26

- ・ 二学期制を何年後まで続けていくという、期限はあるのか。

事務局

- ・ 期限についての意見は出ていない。結論は現時点では継続していくことが望ましいということ。ただし、先ほどの資料でもあったが、今後も必要に応じて議論することが望ましいということになるかと思う。

委員長

- ・ 期限はないが、必要が生じたら本委員会のような会が設けられる可能性はあるが、現時点では、改善した方がよいものなどは、丁寧に説明していくということは確認できたと思うが、それでよろしいか。

(4) その他について

○ 主な発言内容

委員長

- ・ (4) その他はどうか。ないようなので議事を終了する。

6 その他

次回 2月18日（土）開催予定

7 閉会